



バス関東本部 申5号

2019年度

年末手当

妥結!

2.90ヶ月

年間 5.69ヶ月

契約社員 A 2.10ヶ月【年間4.3ヶ月】

契約社員 B 継続雇用期間及び
従事する業務に基づき定めた額

臨時雇用員 継続雇用期間及び調査期間内に
おける稼働時間に基づき定めた額

**3万円を
加算!**

昨年比+1万円

支給日 12月4日(水)以降準備でき次第

バス関東本部は、2019年度年末手当交渉にあたり、昨年度と比較して「増収増益」にも関わらず、会社の台風の影響による10月単月に収支の落ち込み、東京支店リニューアル工事での想定外の汚染水問題等、この先の懸念材料を理由にした厳しい姿勢に対し、「様々な波動輸送、列車代行輸送を各支店で臨機応変に対応し安全輸送を成し遂げてきた」「自然災害の被害を受けても、家族を支えながら安全運行をしてきた組合員の苦勞と苦難は計りしれない」「年末年始輸送に向けて士気を高め、組合員と家族の期待に報いるべき」と、現場で奮闘する組合員の立場に立って粘り強く交渉を重ねてきました。

その結果、回答指定日最終日の11月22日、2.90ヶ月の回答を引き出して妥結しました。

**東京地本は、今後もバス関東本部の仲間と連帯し、
安全・健康で、誰もが安心できる職場の構築をめざしてたたかいます!**